

第8期障がい者福祉計画及び第4期障がい児福祉計画(令和9～11年度)アンケート調査について

1 アンケートの概要

- (1) 調査方法 調査票によるアンケート調査。郵送配布・アンケート用紙またはオンラインによる回収。
- (2) 調査期間 令和8年7月 31 日(金)～令和8年8月 21 日(金)
- (3) 調査対象者と回答率

ア 障がい者:18 歳から 64 歳で、障害者手帳をお持ちの方もしくは障害福祉サービスを利用されている方

	配布数 (障がい種別は重複あり)		回答数 (障がい種別は重複あり)		回答率 (障がい種別は重複あり)	
今回 (令和8年度)	身体	158 人	身体	59 人	身体	37.3%
	療育	174 人	療育	81 人	療育	46.6%
	精神	128 人	精神	46 人	精神	35.9%
	合計	438 人	合計	178 人	合計	40.6%
前回 (令和5年度)	352 人		138 人		39.2%	

イ 障がい児:18歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方、または障害児福祉サービスを利用されている方とその保護者

	配布数	回答数	回答率
今回 (令和8年度)	134 人	49 人	36.6%
前回 (令和5年度)	63 人	34 人	54.0%

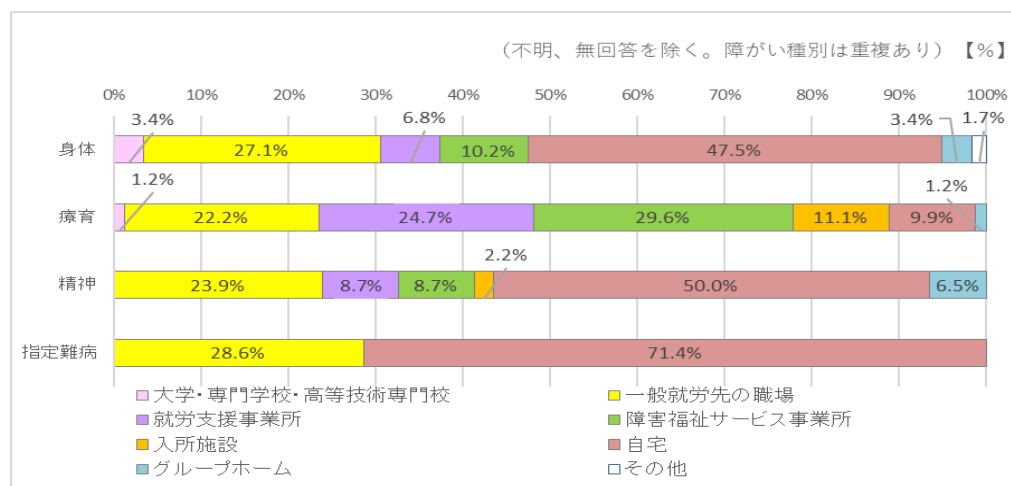
ウ 障がい福祉事業所:管内の障害福祉サービス等事業所のうち、芽室町の利用者がいる事業所

対象	回答数
151 事業所 (71 法人)	86

2 障がい者(18歳から64歳の障がい者)の主なアンケート結果

(1)【日中活動】療育手帳所持者は障害福祉サービス事業所などを利用して活動の場が確保されている一方、身体障害者や精神障害者では「自宅」で過ごす割合が高い結果でした。

障がい種別と日中の活動場所のクロス集計



(2)【地域生活】地域や近所の人との交流について「交流はない」と答えた人が約半数を占めました。

(3)【就労】どの障がい種別においても約3割が一般就労として働いています。身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者では、療育手帳所持者と比較して一般企業での就労割合が高く、「仕事があれば行きたい」と回答している割合も高い結果でした。療育手帳所持者では就労支援事業所の利用割合が高く、生産活動や日中活動の場として機能していることがわかりました。

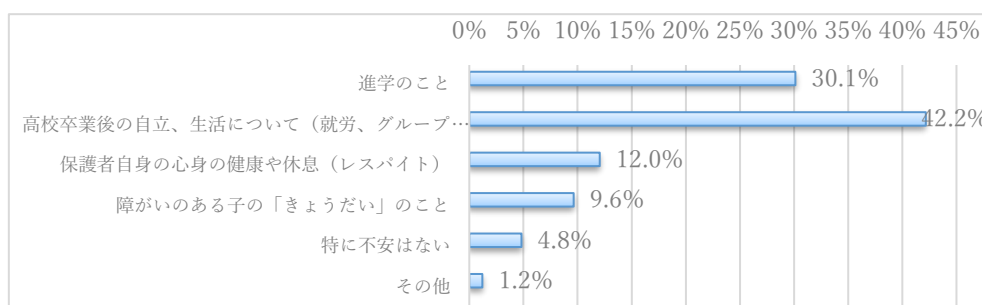
計画素案の作成に向けて

・希望する障がい者が就労や日中活動等へより参加できるための施策が必要です。そのためには、就労や日中活動等の情報をスムーズに得ることができるための施策や、参加に向けた専門的な相談を受けることができる体制整備、企業や事業所に合理的配慮が啓発され参加しやすい環境づくりや、各事業所が安定して事業を継続できるための障がい福祉人材の確保に取り組むことで選択肢が保障できるための支援など、多岐に渡る施策が必要だと考えます。

・災害時の対応や重層的支援体制整備に向けて、地域や近所の人との交流は深く関連します。地域啓発や地域コミュニティの形成は障がいのみならず、子ども・高齢者・生活困窮など広い領域との連携体制の中での取組が必要だと考えます。

3 障がい児の主なアンケート結果

(1)【将来の不安】「高校卒業後の自立、生活(就労、グループホーム等)」、次いで「進学のこと」が高い割合でした。「高校卒業後の自立、生活」と回答した方は、小学生以下のお子さんを持つ家庭も多く含まれていました。



(2)【取り組んでほしいこと】「専門職や支援人材の確保、育成」が最も高く、次いで「進路、進学、就労支援」「放課後等デイサービスなどの通所支援の充実」「園、学校、福祉サービス事業所との連携強化」という意見が多くありました。

計画素案の作成に向けて

・こどもが小さいうちから学齢期終了後の生活について不安に感じている方が多いことが推測され、学齢期から卒業後まで切れ目ない相談支援体制の充実が重要と考えます。

このことは、全世代の、障がいの程度や種別にまたがる支援ニーズや、また世帯によってはこども・高齢者・生活困窮などの支援ニーズと重複することがあり、制度・分野を越えた相談支援体制の充実が求められます。

・サービスの量的な充実だけではなく、支援を担う人材を確保し、関係機関が連携しながら、こどもの将来まで見通した支援が求められていると考えます。

4 障害福祉サービス等事業所の主なアンケート結果

(1)【サービス提供状況・人材確保】約6割の事業所が、直近1年間で利用希望を断った経験があるという結果であり、サービス提供上の課題として「職員の確保が難しい」を約6割の事業所が挙げていました。障がい福祉人材の確保については、「応募者が少ない」「若い人材が少ない」という課題を抱えている事業所が6割を超えました。(問4・9)

計画素案の作成に向けて

・各事業所が安定して事業を継続できるための障がい福祉人材の確保に取り組むことが必要だと考えます。